

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院では、2026年6月の診療報酬改定に伴う、連携体制整備について以下の通り対応いたします。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 電子処方箋の発行については現在整備中です。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ、ポスター掲示を行っています。
- 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

2026年6月1日

東京慈恵会医科大学西部医療センター